

# 産業廃棄物 処理業者管理システム

都道府県・政令市は、産業廃棄物処理業許可等の事務を行っています。

許可の付与にあたっては、申請者とその施設が環境省令で定める基準に適合しているか、欠格要件に該当していないかを確認する必要があります。

本システムは、産業廃棄物に係る**許可・届出等を一元管理**し、許可申請等の受付から**各種照会文書の作成、決裁、許可証発行までの許可事務を支援**し、業務を効率化するシステムです。

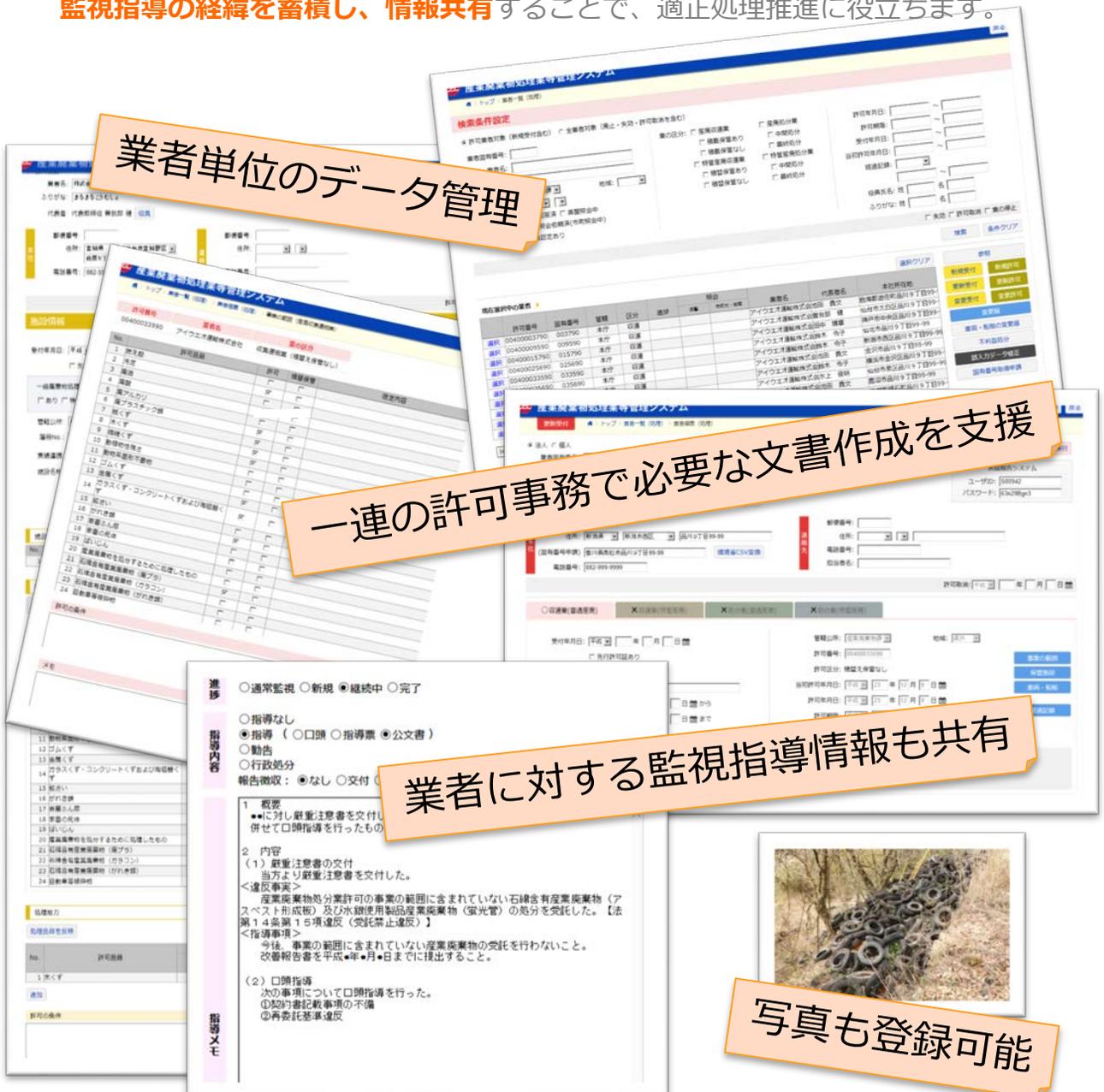
他、許可情報とあわせて、業者に対する立入指導等の監視指導情報も登録可能です。**監視指導の経緯を蓄積し、情報共有**することで、適正処理推進に役立ちます。

業者単位のデータ管理

一連の許可事務に必要な文書作成を支援

業者に対する監視指導情報も共有

写真も登録可能



進捗 ○通常監視 ○新規 ●継続中 ○完了

指導なし  
●指導 (○口頭 ○指導票 ●公文書)  
○勧告  
○行政処分  
報告徴収: ●なし ○交付

1 概要  
●●に対し厳重注意書を交付し併せて口頭指導を行ったもの

2 内容  
(1) 厳重注意書の交付  
当方より厳重注意書を交付した。  
<違反事実>  
産業廃棄物処分業許可の事業の範囲に含まれていない石綿含有産業廃棄物(アスベスト形成板)及び水銀使用製品産業廃棄物(蛍光管)の処分を委託した。【法第14条第15項違反(委託禁止違反)】  
<指導事項>  
今後、事業の範囲に含まれていない産業廃棄物の委託を行わないこと。  
改善報告書を平成●年●月●日までに提出すること。

(2) 口頭指導  
次の事項について口頭指導を行った。  
①契約書記載事項の不備  
②再委託基準違反



# ■システムの特長

## 効率的で無駄のない 情報管理

- 許可単位ではなく、**許可業者単位のシステム**として設計し、許可事務を効率よく実施できるようにするほか、データの二重管理や不整合の発生を抑制する。
- 業者名、所在地、固有番号、役員氏名等の許可業者に関する情報は、収集運搬業・処分業とで共有する。

## 正確な許可事務実施 の支援 (手作業による誤り の防止)

- 許可番号・許可期限は、システムで自動設定できるようにする。(許可番号設定規約による)
- 収集運搬業の**届出車両重複チェック機能**で、適切な業者指導を支援する。

## 目的の許可データに すばやくアクセスで きる検索機能

- 業者固有番号(6ケタ)や業者名、許可年月日や許可期限等で許可情報を検索可能とする。
- 現在有効な許可・登録のみでなく、失効や廃止、許可取消となった業者の許可データも検索可能とする。
- 検索条件に一致した許可業者の一覧表示から、その業者情報を確認できるようにする。

## 許可事務を効率化す る文書作成機能

- 各都道府県の警察や全国市区町村、地方検察庁等に欠格要件を照会するための照会文書・回答文書を作成する。(照会文書郵送用の宛名ラベルも同時作成可能。)
- 業者に交付する許可証を作成する。
- 照会文書・許可証等は、エクセル形式で出力、軽微な様式変更は、システム改修なしで実施できる。

## 監視指導情報の共有

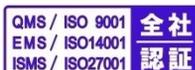
- 処理業者に対する行政の監視指導情報を登録・蓄積し、レポート作成を行うことができる。写真やPDFも登録可。
- 監視指導件数の集計や、指導内容等の一覧出力が可能。
- 許可情報と連携し、監視指導の対象施設の登録が容易。
- 同一業者に対する**監視指導履歴を一覧**でき、指導経緯を共有できる。

## システムデータの 有効活用

- 本システムの全データ項目をCSVファイルまたはExcel形式で出力できるようにする。
- 処理業者名簿や環境省施行状況調査等、定まった様式に出力する定型文書作成機能を備える。

お問い合わせは・・・

 **中電技術コンサルタント株式会社**  
Chuden Engineering Consultants



地圏・情報本部 情報事業部

広島県広島市南区出汐二丁目3番3号

TEL(082)256-3346 FAX(082)256-5455

(技術担当) 地圏・情報本部 情報事業部 社会システムグループ 水上 菅 (スガ)